

1 概要

- (1) 内政では、10月18日、地下鉄運賃値上げに反対する大規模抗議活動が暴動に発展し、政府は緊急事態宣言及び夜間外出禁止令を発令するなど治安が急激に悪化。政府は、年金、医療、最低賃金などに関する一連の社会政策を発表したほか、8名の閣僚交代を実施したが、混乱は沈静化を見ていない。
- (2) 外交では、ピニェラ大統領がリベラ外相と共にペルーを訪問し、ビスカラ大統領と会談。10月30日、地下鉄運賃値上げを発端とした大規模抗議活動による情勢悪化を理由にAPEC（11月）及びCOP25（12月）の開催中止が発表された。

2 内政

(1) クビージョス教育大臣に対する弾劾決議案棄却：報道

1日、クビージョス教育大臣に対して提出されていた弾劾決議案の投票が行われ、反対77、賛成73、棄権2で下院にて棄却された。

(2) 移民「正規化」プロセスの状況：報道

2日、当地「エル・メルクリオ」紙は、チリ政府の移民の「正規化」プロセス（当館注：国内で「非正規」の状況にある外国人が一定の条件下において滞在資格の「正規化」を政府に申請する事ができるプロセスを指す）について以下のとおり報じた。

ア 6月に90日の期限で延長が決定された移民「正規化」プロセス特別期間中において、これまでに15万5,000件の申請を受け、内13万1,365件が条件を満たしているとして承認された。

イ なお、2018年4月から実施されている同プログラムは、20日後の10月22日終了するとされており、これまでに合計26万4,000件の申請を受け付けている。

ウ 複数の政府関係者によると、在留資格が「正規化」されていない外国人に対して国外退去措置が取られる可能性がある。

(3) 森林火災対策の発表：大統領府プレスリリース

2日、「ピ」大統領は、2019～20年の森林火災対策に関する過去最大の投資を行う内容の国家計画を発表した。同投資は、火災対策の支出及び省庁・政府・治安部隊間の協力として過去最大規模。

同計画により、消防に参加する人員2,515名がアタカマ州からマガジャネス州の間に238部隊に分かれて配置され、さらに民間部門から3,400名追加配備される予定。さらに、泡消火剤放射を使った消防車などの特別な車両の使用、消火計画・調整のための可動式衛星管制塔(PUMA)、機動性を持つタンク車両、重機及びドローンの使用なども検討されている。

(4) 干ばつ対策：大統領府プレスリリース

9日、ピニェラ大統領は、国家干ばつ対策委員会の立ち上げを発表した（当館注：現在チリは、過去70年で最悪の冬の干ばつに見舞われており、深刻な被害は北部コキンボ州から中部エリアにまで広がっている。現在までに6州（コキンボ州、アタカマ州、バルパライソ州、オヒギンス州、マウレ州、首都圏州）内の一部地域において政府の緊急事態宣言が発令されている。）

政府は、緊急事態の対策として短・中・長期の一連の措置を展開しており、特に市民への水の供給確保を優先するとともに、経済・生産活動や農業、牧畜及び観光開発の持続に向けた計画の導入を行う。

（5）地下鉄運賃値上げをきっかけとした大規模抗議活動

10月6日に発表されたサンティアゴ市地下鉄運賃の値上げに反対する抗議活動が18日、サンティアゴ市で一部の抗議活動参加者による放火、略奪等の暴動に発展した。

19日午前零時、ピニェラ大統領は、緊急事態宣言を発令し、軍に治安の維持を指令した。

同日、「ピ」大統領は、地下鉄運賃の値上げ凍結を発表したが事態は収束せず、地方都市にも暴動が波及、同日夜、軍は首都圏及び地方都市に夜間外出禁止令を発令した。

25日、サンティアゴ市イタリア広場で約120万人の参加による抗議集会が平和裡に開催。

26日に軍は夜間外出禁止令を解除、28日午前零時、「ピ」大統領は緊急事態宣言を解除した（但し、その後も混乱は収束していない）。

（6）ピニェラ大統領による社会政策の発表

地下鉄運賃値上げをきっかけとした反政府大規模抗議活動を受け、22日、「ピ」大統領は一連の社会政策を以下のとおり発表した。

ア 年金

（ア）59万人が受給する基礎連帯年金（Pension Basica Solidaria）の受給額20%即刻引き上げ

（イ）94万5,000人が受給する予防連帯出資（Aporte Previsional Solidario）の受給額20%即刻引き上げ

（ウ）上記2つの年金に関し、2021－22年の間に75歳以上の受給者の受給額増額

（エ）中産階級及び労働し、年金を納める女性の年金積立額を補完し、退職時の年金受給額を増加させるための財源を国が負担

（オ）要介護の高齢者の年金受給額を引き上げるための財源を国が負担

イ 健康・医薬品

（ア）難病治療における負担限度額を設けた保険の新設に関する法案の即刻審議（discussion inmediata）

（イ）Plan GES（当館注：特定の重い疾患に対する国の特別疾病給付金制度）またはリカルト・ソト法（当館注：まれで高額治療費がかかる病気に適応される）が適法されない人々のために、医薬品の購入額の一部を負担する保険の新設

（ウ）医薬品の値下げに向け、公的医療保険制度（FONASA）と薬局間の協定を拡大

ウ 最低賃金

フルタイム労働者の最低賃金を35万ペソ（当館注：現在は30万1,000ペソ）に引き上げ、

給与がその額に満たない場合は、国が補填する。

エ 電気料金

最近行われた電気料金の9.2%の値上げの無効化し、今年上半期時点の料金に戻す。

オ 高所得者層に対する税率引上げ

総合補完税 (Impuesto global complementario) に新たな税率区間を設け、月収800万ペソ以上の高所得者は40%の税率を課す。これにより税収は、1億6,000万米ドル増加する。

カ 被害者の擁護

犯罪被害者に対し、法的弁護、社会的・心理的支援へのアクセスを促進及び強化。

キ 市（及び区）間における歳入の不平等

市（及び区）共通基金を強化し、高歳入の市（及び区）は、より多くの金額を基金に出資、低歳入の市（及び区）が同資金を利用できるよう確立する。

ク 議員

(ア) 議員及び政府高官などの給与減額

(イ) 議員定数の削減

(ウ) 再選回数制限設定

ケ 急を要する議会審議

(ア) SENAME（青少年庁）に変わる2つの組織（児童及び青少年保護庁 (Servicio de Proteccion de la Ninez y Adolescencia) 及び青少年社会復帰庁 (Servicio de Reinsercion Juvenil)）の創設

(イ) 難病治療における負担限度額を設けた保険の新設

(ウ) 働く母（または父）を持つ全ての子供の保育園アクセス確保 (Sala cuna universal)

(エ) 最も脆弱な高齢者の固定資産税減税

コ 再建計画

最近発生した暴力や犯罪による、特に地下鉄における損害及び破壊の再建計画に3億5,000万米ドル以上を投入する。

(7) 閣僚交代

26日にピニェラ大統領が全閣僚に辞表の提出を要請した後、28日午後12時半ごろモネダ宮殿において政権発足後3度目となる以下の8名の閣僚交代が発表され、同日就任式が行われた。

ア 内務・治安大臣：(旧) アンドレス・チャドウィック・ピニェラ→(新) ゴンサロ・ブルメル・マクイベル (Gonzalo Blumel Mac-Iver)

(「ブ」大臣は、大統領府長官から内務・治安大臣に横滑り。)

イ 財務大臣：(旧) フェリペ・ラライン・バスクニャン→(新) イグナシオ・ブリオネス・ロハス (Ignacio Briones Rojas)

(「ブ」大臣は、経済学者。アドルフォ・イバニェス大学政府学部長を務めた。)

ウ 内閣官房長官：(旧) セシリア・ペレス・ハラ→(新) カルラ・ルビラル・バラオーナ (Karla Rubilar Barahona)

(「ル」長官は、サンティアゴ首都圏州知事から内閣官房長官に任命された。)

エ 大統領府長官：(旧) ゴンサロ・ブルメル・マクイベル→(新) フェリペ・ウァード・エドワ

ーズ (Felipe Ward Edwards)

(「ウォ」長官は、国有財産大臣から大統領府長官に横滑り。)

オ 経済・振興・観光大臣：(旧)フアン・アンドレス・フォンテーン・タラベラ→(新)ルーカス・パラシオス・コバルビアス (Lucas Palacios Covarrubias)

(「パ」大臣は、公共事業次官から経済・振興・観光大臣に任命された。)

カ 労働・社会保障大臣：(旧)ニコラス・モンケベルグ・ディアス→(新)マリア・ホセ・サルディーバル・ラライン (Maria Jose Zaldivar Larrain)

(「サ」大臣は、社会対策次官から労働・社会保障大臣に任命された。)

キ 国有財産大臣：(旧)フェリペ・ウァード・エドワーズ→(新)フリオ・イサミット・ディアス (Julio Isamit Diaz)

(「イ」大臣は、現在30歳の政治家。元下院議員候補者。弁護士。)

ク スポーツ大臣：(旧)ポーリーン・カントル・ププキン→(新)セシリア・ペレス・ハラ (Cecilia Perez Jara)

(「ペ」大臣は、内閣官房長官からスポーツ大臣に横滑り。)

(7) チャドウィック前内務・治安大臣に対する弾劾決議案提出：報道

30日、チャドウィック前内務・治安大臣に対して弾劾決議案が提出された。なお、「チャ」前内務・治安大臣は、28日、一連の大規模抗議活動などを受けて行われた閣僚交代において同大臣職を辞している。

同弾劾決議案は、「チャ」前大臣が国内での非常事態宣言発令期間中、体系的な人権違反を阻止するための措置を講じず、憲法と法律に反したことに対する責任を問うものである。同弾劾決議案が可決された場合、「チャ」前大臣は5年間の公職に就くことができなくなる。

3 外交

(1) チリ政府要人の外国訪問

ア ピニェラ大統領のペルー訪問

10日、ピニェラ大統領は、ペルーを訪問し、ビスカラ・ペルー大統領との会談したほか、第3回二国間閣僚会合を主宰した。さらに両首脳はチリ・ペルー経済評議会会長とも会合し、両国間の投資、貿易及び接続性を深める戦略について議論した。右会合にはリベラ外相とエスピーナ国防相も同席した。今次二国間閣僚会合において、両国の統合及び両国民の生活向上を促進するための160のイニシアチブを含む「パラカス宣言」が採択された。

(2) 治安情勢とチリAPEC関連

ア 治安情勢とチリAPEC

24日、リベラ外相は、記者会見において、政府は治安情勢に対し適切に対応しているが、APEC開催中止を正当化する要素はない、他方、APEC首脳会議の中身を儀礼及び親善行事削減の方向で再検討していると述べた。しかし、30日、ピニェラ大統領は、記者会見を行い、今後治安の改善及び国民が求める社会政策課題に専念するとして、APEC及びCOP25の開催中止を発表した。

イ APEC・COP25開催中止関連

10月31日、当地「ラ・テルセラ」紙は「ピニエラをしてAPEC及びCOP25開催中止に至らしめた要素（Los factores que llevaron a Pinera a cancelar las cumbres APEC y COP25）」と題した記事を掲載したところ概要以下のとおり。

- APEC及びCOP25の開催中止の決断が最終的に下されたのは大統領発表の前日である10月29日15時に行われた会議の場においてであった。
- その決断に至った要因の第1はピニエラ大統領が打ち出した各種の改革によるデモの沈静化が見られず、他方政府として情勢の「正常化」を打ち出す観点から、多数のイベントの開催やそれに伴う交通規制等、正常化を阻害し得る国際会議の開催は、国民が求める政府としての対応に真摯に取り組むため、断念せざるを得なかったという点。
- 第2の要因は10月29日のプーチン大統領の訪問キャンセルを発端として各エコノミー首脳がなし崩し的に参加取りやめを行う前にチリ政府としての判断を下す必要があった点である。（この中で「政府筋によれば日本が参加への疑義を呈し始めた（ママ）」との記載がある。）
- 第3の要因は国内野党勢力との関係であり、特にトランプ大統領のチリ訪問を奇貨として野党勢力からの政府への批判が高まるという危惧があった点、とされる。

ウ APEC・COP25開催中止関連

10月31日当地「エル・メルクリオ」紙は、APEC及びCOP25の開催中止関連の記事を掲載したところ、ポイント以下のとおり。

- 複数の政府筋が述べるところによると、開催中止の判断に至る上で決定的な要因となったのは、暴力の伴う抗議活動が継続している中で両会合を開催することで発生するセキュリティ上の懸念であったとされる。
- APEC及びCOP25開催中止の発表に対し、チリ国内の与党・野党勢力は大半が支持の姿勢を示している。
- 「2つの国際会議を中止することでチリが国際社会におけるイメージはどのようになるか」との質問を受け、リベラ外務大臣は、国際社会がチリに対して抱く引用が従前のものと同様と考えることは間違っているだろうとしつつ、他方、このイメージは永続的なものではなく、チリ国民がより対話を進め、暴力が無くなっていけば自然と国のイメージは改善する、と述べた。
- また、ムニョス元外務大臣（第二次バチェレ政権）、そしてウォーケル元外務大臣（2004年チリAPECの際の外務大臣）もリベラ外務大臣に同調した。
- 一方、フォックスレイ元外務大臣（第一次バチェレ政権）は、国際的な地位を有し、評価されているチリにとり2つの国際会議は強行すべきものであったと述べた。

エ チリにおける抗議活動に対する第三国の介入に関する疑惑

11月1日付当地「エル・メルクリオ」紙は、米国がチリにおける抗議活動に対し第三国の介入があることを示唆している旨報道した。また、翌2日付同紙では、米国に疑惑をかけられたロシアが介入を否定している旨報道しているところ、概要以下のとおり。

6日付当地「エル・メルクリオ」紙は、リベラ外相が、チリにおける抗議活動に対する第三国の介入疑惑に関し、国外の敵探しをするつもりはないと発言した旨報じているところ、概要以下のと

おり。

(3) 第1回チリ・ケニア政策対話

3日、バルディビア外務次官は、訪問中のケニア・ナイロビにおいて、第1回チリ・ケニア政策対話の共同議長を務めた。同政策対話では、二国間の重要事項のほか、地域及び世界にかかる多国間の議題について議論された。

(4) 第10回チリ・ポーランド政策対話

1日、トーレス・チリ外務省対外政策事務総長（当時）及びラング・ポーランド外務次官は、第10回チリ・ポーランド政策対話をチリ外務省にて実施した。

(5) 「ピ」のチリ・アルゼンチン間の国境検問所改修工事完成式出席

30日、「ピ」は、チリ・アルゼンチン間の国境検問所の改修工事完成式に出席し、この新しい国境検問所は両国のより一層の統合と協力を可能にする、と述べた。

(6) エクアドル大統領への支持表明

8日、チリ政府は、エクアドル情勢に関し、モレノ・エクアドル大統領に対する支持を表明した。また10日、チリ・ペルー二国間閣僚会合においても同様に、チリ及びペルーのモレノ大統領への支持が表明された。

(7) 移民及び安全保障分野におけるチリ・ドイツ間二国間協力の強化

14日、サンウエサ・チリ外務省領事・移民・在外チリ人総局長とギュンター・クリングス・ドイツ内務省政務次官他との間で移民及び安全保障に関する会合が開催され、両国民の移住を促進するため、移民と安全保障分野における二国間協力の強化に寄与するメカニズムの確立等が議論された。

(8) PROSUR加盟国首脳によるエクアドル情勢に関する宣言

13日、PROSUR加盟国の首脳が、昨今のエクアドル情勢に関し宣言を発出した。

(9) ドミニカ共和国との外交戦略強化における協力

10日、チリ外務省戦略企画局（DIPLANE）とドミニカ共和国外務省戦略研究分析局（DEAE）の共催により、両国外務省の外交戦略強化及び近代化に向けた経験共有という目的のもと、3日間に亘り会合が開催された。本活動は、チリ外務省が新たな地域問題に対し、ドミニカ共和国、エクアドル及びパラグアイとの協力の実績を作りながら中南米諸国との関係強化のために実施している取組の一部である。

(10) リベラ外相と馬朝旭・中国外交部副部長の会談

14日、リベラ外相は馬朝旭・中国外交部副部長が会談し、APEC主催国としてのチリの取組について議論した。

(11) エスカス条約署名にかかるチリ政府の懸念

16日付当地「ラ・テルセラ」紙は、エスカス条約署名にかかるチリ政府の懸念を報じた。政府内では第11、18及び19条がリスクの高い条項として懸念されており、特に第19条が定める、紛争の当事者は国際司法裁判所（ICJ）、もしくは仲裁を通じて解決する義務がある、という箇所が懸念されている。